

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	要保護・準要保護児童生徒就学援助ファイル	
実施機関の名称	坂井市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 学校教育課	
個人情報ファイルの利用目的	就学援助申請における認定事務のため。 (根拠法令等：番号法第9条第2項及び第19条第9号)	
記録項目	1学校別番号、2学校、3児童生徒氏名、4学年、5性別、6住所、7方書、8行政区、9保護者氏名、10コード（住民コード）、11世帯の状況（寡婦、祖父母、父、両親）、12生活保護、13生活保護（該当）14生活保護廃止、15生活保護廃止該当、16児童扶養手当（受給の有無・全部・一部）17児童扶養手当該当、18市民税非課税該当、19生活保護基準（世帯所得月額・世帯需要額）、20生活保護基準調査、21備考（兄弟姉妹の有無等）、22生活保護基準該当、23判定	
記録範囲	申請者（保護者）本人及びその世帯に属する家族全員	
記録情報の収集方法	本人または本人の代理人による申請、および実施機関内の他部署より取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 教育委員会 学校教育課	
	(所在地) 坂井市坂井町下新庄1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		